

2005年世界首脳会合成果文書（主要ポイント）

9月16日、2005年9月ハイレベル国連総会（首脳会合）にて採択された成果文書（全部で35頁、178パラグラフ）のポイント以下のとおり。（以下括弧内はパラグラフの番号）

1. 価値と原則（1～16）

- 国連への信頼、国連憲章の目的及び原則並びに国際法へのコミットメント（1）、国連ミレニアム宣言の再確認（2）。国連システムの妥当性、実効性、効率性、信頼性等の強化を約束（15）。
- 開発、平和と安全、人権の相互関連性。現在の脅威に対処していくためには、国際協調及び具体的行動が重要であり、「開発」、「平和と集団安全保障」、「人権と法の支配」、「国連の強化」の分野において、以下の具体的施策を実施する（16）。

2. 開発（17～68）

- ミレニアム開発目標（MDGs）を含む開発目標を実現するとの強い決意を表明（17）。
- 各国は自国の開発について一義的な責任を有す。各国のオーナーシップとパートナーシップ（22）。
- 2015年までODAの対GNP比0.7%、2010年まで少なくとも最低0.5%目標の達成等に向け、多くの先進国がタイムテーブルを策定した結果開発資金が増加したことを歓迎。未だそれを行っていない先進国については、各国のコミットメントにしたがって具体的な努力を奨励（23）。
- （IFF（国際金融ファシリティ）等の）革新的な資金源を開発する価値を認識（23）。
- 国内資金の動員（24）、対外投資を含むより多くの直接投資を奨励（25）、債務問題の時宜を得た、効果的、包括的、持続的な解決策の重要性を強調し、IMF（国際通貨基金）、IDA（国際開発協会）、AfDF（アフリカ開発基金）に対して適格なHIPC（重債務貧困国）が有する債務残高を100%削減するG8提案を歓迎（26）。
- 南南協力の実績と大きな潜在能力を認識し、さらなる協力の促進を奨励（40）。
- その他、貿易（27～）、教育（43～）、村落と農村開発（46）、持続可能な開発：環境（48）、エイズ等の保健問題（57）、ジェンダー平等（58）、アフリカの特別なニーズ（68）等についても合意。

3. 平和と集団安全保障（69～118）

- 我々は、国家の枠組みを超えた脅威に直面しており、これに対し、緊急かつ集団的な対応が必要（69、71）。
- 全ての形態のテロを強く非難し（69-81）、事務総長による対テロ戦略を支持（82）。第60回総会会期中に包括テロ防止条約に合意し、締結するための努力の必要性を強調

(83)。核テロ防止条約の早期発効を支持、テロ防止関連 12 条約の早期締結を強く要請する (91)。

- 平和構築委員会の設立を決定 (97)。同委員会は、紛争後の平和構築と復旧のための統合された戦略を助言及び提案 (97)。任意拠出による紛争後の平和構築のための多年度に亘る常設の平和構築基金の設置を事務総長に要請 (103)。
- その他、憲章下での武力行使 (77～)、制裁 (106～)、国境を越える犯罪 (111～)、紛争予防と解決における女性 (116) 等についても合意。

4. 人権と法の支配 (119～145)

- 国連人道高等弁務官の行動計画に留意し、今後 5 年間で同事務所の通常予算を倍増 (124)。
- 国連における民主主義基金設立を歓迎 (136)。
- 保護する責任 (正しくは、『大量殺戮、戦争犯罪、民族浄化および人道に対する犯罪』から人びとを保護する責任に言及 (138))。
- 人間の安全保障については、総会において人間の安全保障の概念をさらに議論することにコミット (143)。
- その他、国内避難民 (132)、難民の保護 (133)、法の支配 (134～)、子どもの権利 (141～) 等についても合意。

5. 国連強化 (146～178)

- 代表機関である総会の中心的立場を再確認 (149)。
- 安保理の代表性、効率性及び透明性をより向上させ、またその実効性、正当性及び安保理の決定の実施を強化するため、早期の安保理改革を、全般的な国連改革努力における不可欠の要素として支持。このための決定を達成するために努力を継続することとし、総会に対して、前記の改革に関する進捗状況を本年末までにレビューするよう要請 (153)。
- 経済社会開発の課題の調整、政策レビュー、政策対話、勧告や国際開発目標実施のための主要機関として、より実効的な経社理の必要性を確認。
- 国連の人権機構を一層強化するため人権理事会を創設 (157)。総会議長に対し、理事会の手続、構成等を定める目的で、第 60 回会期中に包括的協議を行い、可能な限り早急に結論を出すよう要請 (160)。
- 事務局・マネジメント改革 (161～)。倫理オフィスの設置検討など、職員による倫理的行動を強化・確保 (161)。予算・財政・人的資源に関する規則の見直し、総会及び他の関連機関による、5年を越えた全てのマンデートの見直し (163)。独立監査諮問委員会の創設検討など、国連の監査機関の役割や責任、独立性の強化に向けた包括的見直し (164)。
- 総会決議 50/52 を考慮し、憲章 53 条、77 条及び 107 条から旧敵国条項を削除することを決意。
- その他、政策レベル、事業レベルの全組織が一貫性を有すること (168～) 等についても合意。

(了)

第60回国連総会首脳会合における小泉総理大臣演説（骨子） 「言葉から行動へ」

1. 冒頭

新たな国連のあるべきビジョンは次の3本柱。

- 貧困と闘う人々に手を差し伸べる、優しさのある国連。
- 平和構築への道筋をつけ、テロとの闘いに積極的に取り組む、強い国連。
- 今日の世界における願いや規範を反映した、効果的な国連。

2. 優しさのある国連

- ミレニアム開発目標達成に向けた努力。日本も含め先進国の拡充された約束の実行が重要。
- 「人間の安全保障」のアプローチ、国際社会とのパートナーシップを通じた途上国のオーナーシップが重要。

3. 強い国連

- 国連は、平和構築委員会の設置、停戦から復興までの円滑な移行に向け指導力を発揮すべし。我が国も役割を果たす。
- テロとの闘いにおいて、国連は規範を積極的に設定する役割を。包括テロ防止条約の交渉の早期妥結を。

4. 効果的な国連

- 過去60年間、世界は劇的に変化。アジア・アフリカ諸国も植民地支配のくびきから立ち上がり、また、日本は平和を愛する国家として発展し、世界の平和と繁栄に貢献。安保理の構成はそうした60年間の変化を反映すべし。
- 安保理改革は国連憲章からの「旧敵国条項」削除と同様、国際社会にとっての大義。我が国は、安保理において、常任理事国としてより大きな役割を果たす用意がある。
- 現在、国連の歴史上初めて、行動が取られるとの現実的見通しが存在。この機運を活かし、今次総会会期中のできる限り早い時期に安保理改革について決定を。
- 事務局を含め、国連は、加盟国とその国民の信頼と支持を得るために人々の厳格な精査に自らを開くべし。

5. 結語

- 改革とは、既存秩序に立ち向かうものであり、常に困難な挑戦。しかし、それは行動を起こさないことを決して正当化するものではない。
- 今次総会会期を国連の包括的な刷新を達成するための行動の会期とすべく、団結を。

（了）

第60回国連総会一般討論演説(骨子(仮訳))

—副題: 新しい国連と日本—

1. 冒頭

(米国におけるハリケーン被害に対する弔意と支援に言及。)平和を愛する国家としての戦後60年の歩みを基に、我が国は国連との協力の下で国際の平和と安定を追求していく。新しい国連の実現には今次首脳会合の成果文書におけるコミットメントを実行に移すことが重要。

2. 新たな国連と日本の役割

(1) 平和の構築を推進する国連と日本

● 平和構築委員会について建設的役割を果たす。ガザ地区撤退後の支援、イラクにおける人道復興支援、アフガニスタンにおける政治プロセス・DDR支援、カンボジアにおける法の支配の確立等を通じた平和構築に取り組む。

(2) 新しい脅威に対処する国連と日本

● (軍縮・不拡散) 今年是被爆から60年、核軍縮・不拡散体制の強化が急務、核廃絶決議の採択を目指す。今年の本PT運用検討会議において、また、成果文書において意見の一致が見られなかったことは大変残念。

【北朝鮮】今次六者協議を通じて核兵器・核開発プログラムの迅速かつ検証可能な形での廃棄の受け入れを強く期待。拉致問題、ミサイル問題と併せ、核問題が平壤宣言に従って包括的に解決されるよう努力。

【イラン】ウラン転換活動の完全停止を含む累次のIAEA理事会決議の履行、EU3との交渉への復帰を求める。

● (テロ) キャパシティ・ビルディングを率先して実施。関連条約の早期締結を呼びかける。

(3) 開発問題に取り組む国連と日本

● 我が国は、開発戦略において、自らの戦後復興の経験に基づき、オーナーシップとパートナーシップ、経済成長を通じた貧困削減、人間の安全保障の考え方を重視。成果文書にてコミットされた人間の安全保障についての今後の議論に期待。我が国は過去10年間で世界の1/5のODAを供与、MDGs達成に向け、ODA事業量を今後5年で100億ドル積み増す。

● MDGs達成において重要な対アフリカ支援については今後3年間で2倍に拡大、2008年にTICAD4を開催。またアフリカにおける平和の定着を支援。HIV/AIDS対策として「保健と開発イニシアチブ」、エイズ基金への支援。また「忘れられた危機」への対処も行っていく。

3. 新しい国連を実現するための改革

実効性、効率性、信頼性ある国連が今ほど求められている時はない。国連の信頼性が危機に瀕している。

● (安保理改革) 多くの加盟国が安保理を改革して21世紀の現実を反映すべきとの認識を共有。前回の総会では166か国もの国が安保理改革の必要性を訴え、同会期総会では、国連の歴史上初めて安保理改革決議案が提出された。改革の機運は高まっており、我が国は改革への歩みを止めない。各国が今次総会において早期に決定を行うべき。

● (旧敵国条項) 死文化した旧敵国条項を削除することを首脳が成果文書において決意を表明したことを歓迎。

● (事務局改革) 最近の国連を巡る一連の出来事は遺憾。強化された国連を実現するため、国連システムの運営等は透明性・説明責任を果たすべきものになる必要。我が国として国連の活動に対するより包括的な業績評価の促進と実施に取り組む。

● (行財政改革) より衡平かつ公正な分担率の構造に合意を形成するため、包括的な見直しが必要。来年末までに合意される分担率交渉においては国連における地位や責任が適切に考慮されるよう最大限努力する。

国連総会首脳会合の開発資金に関する特別会合における
町村信孝外務大臣のステートメント（仮訳）

2005年9月14日ニューヨーク

議長、

この重要な会合において演説の機会を与えられたことに感謝の意を表します。

はじめに、私は国連の基本目的の一つである、一層大きな自由の中で社会的進歩と生活水準の向上とを促進することに改めて言及します。この目的を達成するため、日本は、ミレニアム開発目標（MDGs）に対し強くコミットするとともに、最近の地球規模での政府開発援助（ODA）拡大の傾向を歓迎します。

議長、

2002年のモンテレイ会合において、国際社会は、国内資金の動員、ODA、貿易及び投資を含む開発資金への包括的なアプローチがMDGsを達成する上で不可欠であると合意しました。このアプローチに従って、日本は過去10年間世界第1位の援助国として、ふさわしい十分な水準のODAを確保し、ODA事業量の戦略的拡充を図っていく考えです。ここで私が個人的に関わった最近のイニシアティブのうちのいくつかにつき言及したいと思います。具体的には、日本政府は、今後5年間のODA事業量について100億ドルの積み増しを目指し、今後3年間でアフリカ向け支援を倍増する考えを表明しています。また、日本は、ODA事業量の規模を増額するだけでなく、パリ宣言の実施のための行動計画に基づき、援助の質と援助効率も向上させています。

議長、

日本が開発のために重要であると信じる2つのアプローチを説明させていただきます。

まず初めに、人間一人ひとりの保護と能力強化を柱とする、人間の安全保障です。私はMDGsの実現は、世界中の全ての人々が自由と尊厳の中で生きられる

ことを確保する試みの成功と共にあるべきだと考えております。

第二に、日本は、開発途上国のオーナーシップを尊重しつつ、南南協力をこれまでも積極的に推進してきましたが、今後も引き続き積極的に推進します。4月に、インドネシアにおいて採択された、新たなアジア・アフリカ戦略的パートナーシップは、この分野における画期的な出来事であり、日本はこのパートナーシップを実行させることを約束しています。この新たなパートナーシップに対する日本の支援の一つの例として、アジア・アフリカ開発大学ネットワーク構想が挙げられます。同構想について、現在我々は、関心を有する国や機関とともに検討を行っております。

議長、

我々全てが認識しているように、今こそ我々の約束を断固たる行動に移すべき時です。私は、日本が、世界中の人々のより一層の幸せのために努力する他の全ての国とともに団結していくことを約束します。

ありがとうございました。